

目 次

第1章 国際情勢と日本外交の展開 ～70年の歩みを未来へ～	2
1. 戦後70年 － 平和国家としての歩み	2
2. 2014年の国際情勢と日本外交の戦略的展開	6
第2章 地球儀を俯瞰する外交	16
第1節 アジア・大洋州	16
第2節 北米	22
第3節 中南米	23
第4節 欧州	24
第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス	25
第6節 中東と北アフリカ	26
第7節 サブサハラ・アフリカ	27
第3章 国益と世界全体の利益を増進する外交	28
第1節 日本と国際社会の平和と安定に向けた取組	28
第2節 日本の国際協力(ODA と地球規模の課題への取組)	32
第3節 経済外交	34
第4節 日本への理解と信頼の促進に向けた取組	37
第4章 国民と共にある外交	38
第1節 世界とのつながりを深める日本社会と日本人	38
第2節 海外における日本人への支援	40
第3節 国民の支持を得て進める外交	41

第1章 国際情勢と日本外交の展開 ～70年の歩みを未来へ～

1. 戦後70年 - 平和国家としての歩み

(1) 平和国家としての戦後日本

2015年は、第二次世界大戦の終結から70年を迎える。日本が国際社会の中で一貫して平和国家として歩んできた原点は、先の大戦の深い反省を踏まえた不戦・平和の誓いにある。荒廃の中にあった終戦時から今日まで、日本国民は、決して戦争の惨禍を繰り返さないとの決意と共に、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配を信奉し、国民が安心して暮らせる繁栄した社会、全ての人々に機会が与えられる社会を構築してきた。

戦後の日本は、常に国際社会と共に歩み他国と共に栄えることを重視し、国際協調の中で国家の再建を果たした。米国との間では、日米安保体制を中核とする日米同盟を構築し、それを通じてアジア太平洋地域の平和と安定に寄与してきた。また、自らが国際社会に積極的に貢献していくためにも、国際連合に加盟した。そして、国連の理念を擁護し、世界の様々な課題に積極的に取り組んできた。加えて、国際通貨基金(IMF)や関税及び貿易に関する一般協定(GATT)の下での国際経済・金融秩序の構築に貢献しながら、自ら経済成長し、世界に新たな製品やサービスを提供してきた。

日本は、国連や自由貿易体制といった国際社会の枠組みからの恩恵を自ら享受するだけでなく、この枠組みを更に強化するため尽力してきた。そして、日本も国際社会の責任ある一員として、アジアと世界の平和と繁栄に貢献するという姿勢をこれまで一貫して維持してきた。

日本は特に、アジア諸国との関係を重視し、その経済発展や政治的安定に貢献するのみならず、社会・文化などを含めた広範な分野で「心と心のふれあう」相互信頼関係を構築し、対等なパートナーとして共に歩んできた。

日本は、民主主義を確固としたものとし、灰燼の中からの復興と高度経済成長によってアジアにおいていち早く「豊かさ」を体現した国家として、また、環境・社会問題を克服して安全・安心に暮らせる社会システムを作り上げた国として、多くのアジア諸国に国づくりのモデルを提供した。日本からの投資や技術移転は、アジアと世界の人々の生活水準向上や安全・安心な社会の形成の一助となった。日本のアジアの発展に対する貢献は、アジア諸国から高く評価されており、日本は、世界に良い影響を与えている国として高く評価されている¹。

¹ 東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国における対日世論調査(外務省が2014年に外部に委託して実施)では、アジアの発展に対する日本の積極的役割を92%が評価し、日本の国際貢献の特に経済的側面への高い評価と期待が示された。英国BBCは毎年「各国が世界に与え

この 70 年間の平和国家としての歩みは、日本国民の中に深く浸透しており、今後も決して変わることはない。日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、各国と協力して世界の平和と安定及び繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していく。

(2) 具体的な軌跡

(ア) 自由・民主主義国との協力

独立国として主権を回復した日本は、第二次世界大戦において戦火を交えた米国との間で日米安全保障条約を締結した。そして、日米安保体制を中核とする同盟関係を築いた。日米同盟は、日本のみならず、アジア太平洋地域における平和と安定の礎となった。日本は経済成長を果たす一方、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持しつつ、透明性を持って防衛力を整備してきた²。

冷戦終結後、日米両国は、1996 年の「日米安全保障共同宣言」において、両国間の安全保障面の関係が、共通の安全保障上の目標を達成するとともに、21 世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎であり続けることを再確認した。日米間においては、このような認識に基づき、1997 年の「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の見直しなどの防衛協力の強化を図ってきた。東アジアの安全保障環境が一層厳しさを増し、国際社会で脅威が多様化する中、地域と国際社会の平和と安定及び繁栄にとって、日米同盟の意義はますます大きくなっている。

日本が経済成長する過程で、GATT や世界貿易機関（WTO）³ に象徴される自由貿易体制から受けた恩恵は、極めて大きかった。日本は、自由貿易交渉に積極的に参加し、多角的な差別のない自由貿易体制の実現に貢献した。自由主義経済が安定した経済成長を実現し、世界に繁栄をもたらす経済体制の基礎となるために、主要国首脳会議（G7/G8）、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行、IMF といった国際機関や枠組みが果たしてきた役割は大きい。日本は、これら国際経済の土台となる秩序作りに参画し、体制を支え、推進してきた。

(イ) アジア諸国と共に

日本は、戦後、「アジアの一員としての立場」から、アジア諸国との和解を図り新しい関係を構築する努力を積み重ねてきた。先の大戦に関する賠償並びに

る影響」に関する国際世論調査を実施しており、日本は調査結果の中で、例年世界に肯定的な影響を与えている国の上位に位置している。

² 対国内総生産（GDP）比で 1%程度を維持してきた。

³ 関税及び貿易に関する一般協定（GATT）を受け継ぎ、自由貿易体制を推進する国際機関として世界貿易機関（WTO）が 1995 年に創設された。

財産及び請求権の問題についても、サンフランシスコ平和条約及びその他の関連する条約などに従って誠実に対応してきた。日本は、先の大戦の深い反省に立って、戦後の歩みをアジア諸国と共に進めてきた。こうした歩みを踏まえ、中国や韓国、東南アジア諸国を始めとするアジア諸国との未来志向の協力関係を構築していく考えである。

また、1954年には、政府開発援助（ODA）を開始した。その援助額は着実に拡大し、90年代を通じてほぼ一貫して規模の面で世界一のドナーであった。特にアジア諸国に対する重点的な支援や技術協力は、韓国、中国及び ASEAN 諸国の経済発展に不可欠なインフラの整備や教育の充実に向けられた。その際、日本は自らの復興と経済成長の経験や知見を活用しつつ被援助国のオーナーシップを重視し、対話・協働を通じて人材育成や制度整備に貢献してきた。

ODAに加えて、日本の民間企業が東南アジアを始めとする諸国に行ってきた投資の相乗効果により、日本企業の地球規模でのサプライチェーン／バリューチェーンの構築とアジア諸国の経済成長の歯車がかみ合う好循環が生まれた。こうして、日本は、モノ、技術や資本だけでなく、安全・安心で豊かな社会を地域に広げてきた。

（ウ）国連を始めとする国際社会との協力

日本は、国連との協力を中心とする国際協調主義の下、様々な課題に国際社会と共に向かい合い、その解決に真摯に取り組んできた。

唯一の戦争被爆国として、日本は軍縮・不拡散の分野の取組を一貫して重視してきた。特に、核兵器については、自ら非核三原則を堅持するのみならず、「核兵器のない世界」を実現させるべく様々な外交努力を積み重ねてきた。現在も、「核兵器のない世界」の実現に向けて、国際的な取組を主導している。

日本の ODA が果たした役割はアジア地域に限られるものではない。冷戦終結後にアフリカに対する国際的な関心が低下する中、日本は、アフリカ開発会議（TICAD）プロセスと呼ばれる開発イニシアティブを立ち上げ、現在に至るまでアフリカの開発において主導的な役割を果たしている。

また、日本は人間一人ひとりに対する脅威に着目した人間の安全保障の理念を重視してきた。この考えの下、草の根まで届くきめ細やかな支援を実践するとともに、国際社会での理念の定着に向け積極的な活動を行ってきた。

加えて、日本は自らの経験や知見を最大限活用し、社会発展やグローバル化に伴い開発途上国が直面している新たな課題の解決に協力している。日本の安心・安全で豊かな社会は、一朝一夕に築かれたものではない。国民の努力によって成し遂げた復興と経済成長の過程では、工業化に伴う公害や大気汚染といった新たな問題や、医療や国民皆保険に関する諸制度の構築など、福祉国家と

して取り組むべき課題を克服してきた。この中で蓄積された技術や人材が、開発途上国における環境や保健に関する問題の解決のための支援に重要な役割を果たしている。また、日本は、世界で最高水準を誇る防災技術や経済発展に伴い重要性を増す法制度整備なども含め、現在多くの開発途上国が直面している新たな課題を解決する鍵を提供している。

開発途上国の開発のために共に汗を流す日本人は、日本の「平和国家」としての姿を端的に表している。数多くの専門家や創設 50 周年を迎える青年海外協力隊などの JICA ボランティアが、日本の知見を役立てるべく開発途上国に派遣され、現地の関係者と絆を深めながら共に奮闘している。また、開発途上国からも日本に多くの研修員を受け入れ、技術やノウハウのみならず日本らしい職業倫理や精神についても伝える機会を提供してきた。

冷戦時代の紛争は、多くの場合、イデオロギーに基づく東西両陣営の対立を反映したもので、代理戦争の性格を強く帯びたが、冷戦終結後はこうした構図が後退し、民族や宗教間での紛争が世界各地で増加した。こうした紛争の平和的・外交的解決において日本外交が果たし得る役割は増大しており、事実、日本も新たな国際環境の中で、自らの外交的役割を拡大させてきた。

長期にわたる内戦で苦しんだカンボジアにおいては、日本の平和に向けた創造的な外交努力が、国際社会の外交努力と相まって内戦の終結と選挙による民主的な政府の樹立に向け大きな役割を果たした。

日本国内では、国際社会の平和と安定のために積極的に貢献する必要があるとの認識の下、1992 年に「国際連合平和維持活動などに対する協力に関する法律（PKO 法）」が成立した。同法に基づき、カンボジア、モザンビークやゴラン高原、東ティモールなどにおいて平和の定着への協力を行ってきた。現在も、独立間もない南スーダンに自衛隊から司令部要員と施設部隊を派遣し、ODA とも連携しつつ、インフラ整備など南スーダンの平和・安定と自立に向けた貢献を実施している。

また、海上輸送の安全確保が日本と国際社会にとって極めて重要との認識に基づき、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律（海賊対処法）」が 2009 年に制定された。現在も、同法に基づく海賊対処行動をソマリア沖・アデン湾で実施しており、当該海域を航行する船舶の護衛などに係る国際協力の一翼を担っている。

（3）新たな課題と「積極的平和主義」

今世紀に入り、国際社会におけるパワーバランスが大きく変化すると同時に、グローバル化と技術革新が急速な進展を見せている。これを背景として、大量破壊兵器や弾道ミサイル、国際テロ組織、サイバー攻撃といった脅威が高まり、

リスクが多様化している。国家、国民の安全に対する脅威が多様化する時代には、どの国も一国のみでは、平和と安全も、繁栄した未来も築くことはできない。

日本が「平和国家」としての歩みを今後も続けていくことに一点の曇りもない。これまでの歩みを基礎として、輝かしい未来に向け、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、米国やその他の関係国ともより緊密に連携し、日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定を実現するとともに、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していく。

2. 2014年の国際情勢と日本外交の戦略的展開

(1) 国際情勢の変化

(ア) 既存の国際秩序への挑戦

【冷戦から25年】

ベルリンの壁崩壊から25年の節目となる2014年、「冷戦後」の国際秩序は、ウクライナ問題及び「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」によって大きな挑戦を受けた。冷戦終結の直後には、グローバル化と経済的相互依存が進展するとともに、自由や民主主義、人権、法の支配といった価値が共有され、国際関係は安定するとの期待が高まった。しかし、特に政治・安全保障面では、この期待は十分に実現されていない。地政学的な利害や伝統的な国家間関係上の利益に基づく動きは依然として強固であり、また、権威主義的体制の復活の動きも見られる。

現在、これまでの国際秩序を支えてきた国家間のパワーバランスが変化しつつある。中国などのいわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増している。国際社会における米国の影響力には相対的な変化が見られるが、総合的な国力では、その主導的な地位を占めていることに変わりはない。こうしたパワーバランスの変化は、世界各地における秩序の不安定化をもたらしており、既存の国境を否定したり、海洋秩序を乱そうとする動きにつながっている。

【ウクライナ危機】

2013年11月以降、ウクライナ・キエフにおいてヤヌコーヴィチ政権がEUとの連合協定の署名を延期したことに対する大規模反対集会が発生し、2014年に入っても政権は事態を収束できず、同年2月、崩壊に至った。

ウクライナ情勢をめぐる混乱が広がる中、ロシアによるウクライナの主権と領土の一体性を侵害する行動が始まった。クリミア自治共和国において、ロシア編入を問う「住民投票」がウクライナ憲法に準拠しない形で行われた後、ロ

シアはクリミアのウクライナからの独立を承認した上で、違法に「併合」した。

その後、ウクライナ東部で政権側と分離派武装勢力による戦闘が発生し、約6,000人と言われる多数の死傷者が生じている。

【ISIL】

中東地域が「アラブの春」と呼ばれる変革の後にも混迷を深める中、イスラム過激派の武装勢力である ISIL が世界に大きな衝撃を与えた。ISIL は、イラクにおける武装集団を源流とし、シリアにおける紛争と混乱に乗じて支配地域を拡大し、一時はバグダッドへの侵攻を迫るまでの勢力となった。

ISIL は、「カリフ制」の復活を掲げ、旧来のテロ組織の枠を超えて、国境や国民国家の存在を否定し、現在の国際秩序に正面から挑戦を突きつけている。また、ISIL により日本人を含む外国人人質が殺害された。さらに、その勢力拡大により大規模な難民、国内避難民が発生し、加えて支配地域においては、苛烈な手段を用いて住民に服従を強制するなど、人道危機が発生している。

(イ) アジア太平洋地域の安全保障環境

アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発の継続、中国の不透明な軍事力増強や東シナ海・南シナ海における動きに加え、地域の安全保障環境の変化や各国の経済成長と相まって、東南アジア及び南アジアでも防衛力強化の動きが見られる。

【北朝鮮の核・ミサイル開発と体制の不透明な動向】

金正恩国防委員会第一委員長を中心とした北朝鮮の政治体制は、核開発と経済発展を同時に進める「並進路線」を掲げており、北朝鮮の核・ミサイル開発の継続は、引き続き、地域及び国際社会の平和と安定に対する重大な脅威となっている。

【中国の不透明な軍事力強化と一方的な現状変更の試み】

中国には、経済発展と共に国力が増大する中、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域や地球規模の課題に対する積極的かつ協調的な役割を果たすことが期待される。一方で、国防費の継続的な高い伸びを背景として、透明性を欠いた軍事力の強化が広範かつ急速に進められている。また、軍の指揮命令下にある組織ではないものの、海警局に代表される海洋法執行機関の組織体制と装備も強化されている。

中国は東シナ海、南シナ海などの海空域で、既存の国際法秩序と相容れない主張に基づき、一方的な現状変更の試みを続けている。

東シナ海では、日本の固有の領土である尖閣諸島付近の領海侵入を始めとする活動を継続している。また、2014年5月には、東シナ海の公海の上空を飛行していた自衛隊機に対して、中国軍の戦闘機が約30メートルまで接近する異常な飛行を行い、行動の特異性を印象づけた。

南シナ海では、中国とベトナムとの間で境界が未画定の海域において、中国は5月に石油の掘削装置を一方的に設置した。ベトナムは公船を同海域に派遣し、中国船との衝突が繰り返されるなど緊張が高まった（中国は7月、同装置を撤去）。また、南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関し、フィリピンは国連海洋法条約（UNCLOS）に基づく仲裁手続を開始したが、中国はそれに応じていない。南シナ海では大規模な埋立てや滑走路や港湾施設の構築が進められており、国際社会の関心が高まりつつある。

（ウ）国際社会に対する新たな脅威

【国際テロの脅威】

2014年は、ISILなどによるテロの脅威が増大する中、国際社会が一致して協力し、テロに立ち向かうことの重要性が再認識された1年であった。ISILは、世界中のイスラム教徒に対しグローバル・ジハード運動を呼びかけており、欧米諸国においてもイスラム過激派や、こうした呼びかけに影響を受けた者によるテロが発生している。また、中東諸国や北アフリカなどにおいては、ISILに共鳴するイスラム過激派組織の台頭を招いている。このように、世界各地でイスラム過激派によるテロ行為が発生し、2015年初めには日本人を含む多くの無辜の市民が犠牲になった。ISILなどによるテロの脅威は国際社会全体の脅威となっている。

【グローバルコモンズにおける脅威】

技術の進歩により人類の活動領域が拡大し、サイバー空間、海洋、宇宙空間といった国際公共財（グローバル・コモンズ）の利用が広がってきている。これは大きな機会を提供している一方、利用に伴うリスクも拡大している。

海洋の秩序は、国連海洋法条約に代表される国際法により規律されているが、近年、力を背景とした一方的な現状変更を図る動きが増加している。海賊や不審船、環境といった問題も含め様々な課題に各国が取組を進めるとともに、適切な国際ルール作りとその遵守に国際社会が一致して取り組むことが必要となっている。

また、サイバー空間における脅威も増大しており、例えば、11月に発生した米国のソニー・ピクチャーズ・エンターテインメントに対するサイバー攻撃は、国際的にも大きな波紋を広げた。この攻撃については政府主体の関与も指摘さ

れている。サイバー空間でのリスクは、世界共通の切迫した課題であり、国際社会全体の連携や協力が不可欠となっている。

宇宙空間についても、情報収集や警戒監視機能の強化といった安全保障上の役割に注目が集まっている。一方で、宇宙利用国の増加に伴って宇宙空間の混雑化が進んでおり、加えて、いわゆる宇宙ゴミ（スペースデブリ）の増加、衛星破壊兵器の開発の動きなど、その利用を妨げるリスクが存在している。

宇宙空間やサイバー空間については、適用されるべき規範の確定が発展途上にある。個別の課題への対処を進めるとともに、自由な利用と適切な管理の両立を目指し、国際的な議論を深め、規範作りに取り組む必要がある。

【エボラ出血熱】

西アフリカにおいては、7月頃から、高い致死率を伴う感染症であるエボラ出血熱の流行が急速に拡大し、感染者数は2万人を超えた（注：2015年1月現在）。9月には、国連安保理決議が採択され、エボラ出血熱の前例のない規模の流行は、国際社会の平和と安全に対する脅威に該当するとして、国際社会に異例の対応を呼びかけた。このような感染症の大規模な流行は、グローバル化した現在の国際社会に対する大きな脅威となっており、国際社会として新たな取組が求められている。

（2）日本外交の戦略的展開

日本は、国益の増進に全力を尽くすとともに、グローバルな課題に積極的に取り組んできた。これまでの日本外交の積み重ねは、国際社会における日本の存在感の高まりと協力のネットワークの広がりにつながった。今後も、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していく。

（ア）地球儀を俯瞰する外交と「積極的平和主義」

安倍政権発足以降、地球儀を俯瞰する視点から、戦略的な外交を推進してきた。

デフレ脱却と日本経済の再生を目指す「アベノミクス」の推進により、日本への国際的な期待と関心が高まる中、安倍総理大臣と岸田外務大臣は積極的な外国訪問を行った。この結果、国際社会における日本の存在感が着実に高まり、安倍総理大臣と各国首脳、岸田外務大臣と各国外相との個人的協力関係も深まっている。安倍政権の発足以来、安倍総理大臣は、54か国・地域を訪問し、252回首脳会談を行った。岸田外務大臣は35か国・地域を訪問し、178回外相会談を行った（2015年1月31日時点）。

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を具体的に展開する中で、世界の平和と繁栄の実現のため努力するという日本の姿勢に対する国際社会の支持は着実に広まっている。日本は、軍縮・不拡散、平和構築、開発、防災、気候変動、人権・女性、法の支配の確立への取組などといった地球規模の課題に、これまで以上に積極的に取り組んでいく。一方で、日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、これに対応するため、切れ目のない安全保障法制を整備していく。

(イ) 日本外交の三本柱

日本は引き続き、①日米同盟の強化、②近隣諸国との協力関係、③日本経済再生に資する経済外交の強化を三本柱として、国益の増進に全力を尽くしていく。

【日米同盟の強化】

日米同盟は日本外交の基軸である。アジア太平洋重視政策（リバランス）をとるオバマ政権と連携し、今後も、日米同盟をあらゆる分野で強化していく。

安倍政権発足以降、日米間の頻繁な要人往来を通じて、両国の協力関係は一層強化されている。4月にオバマ大統領が国賓として訪日した際には、平和で繁栄するアジア太平洋地域を確実にするための日米同盟の主導的役割を確認した。また、「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の見直し作業を始め、安保・防衛協力を着実に進め、抑止力を一層強化していく。普天間飛行場の移設を始め、在日米軍再編を現行の日米合意に従って進め、沖縄を始めとする地元の負担軽減に取り組む。

さらに、二国間の貿易・投資関係を強化させるとともに、エネルギーを始めとする様々な分野における協力関係を引き続き推進していく。TPP交渉についても、引き続き早期妥結に向け一層の努力をしていくことで一致しており、今後も日米で協力して取り組んでいく。

【近隣諸国との協力関係強化】

日本を取り巻く環境を安定的なものにする上で、近隣諸国との関係強化はその基礎である。

日中関係は最も重要な二国間関係の1つである。11月に北京で行われたアジア太平洋経済協力（APEC）会議での首脳・外相会談では、「戦略的互惠関係」⁴の原点に立ち戻り、関係を改善させていくための第一歩となった。今後も様々な

⁴ 2006年10月、安倍総理大臣が訪中し、日中双方が「共通の戦略的利益に立脚した互惠関係」の構築に努力することで一致した。

レベル・分野での対話と協力を積み重ねていく。

韓国は、最も重要な隣国である。2015年は日韓の国交正常化50周年に当たる。引き続き、様々なレベルで意思疎通を積み重ね、大局的観点から、未来志向で重層的な日韓関係を双方の努力により構築すべく、粘り強く取り組む。

厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、アジア太平洋地域のパートナーとの協力関係の強化が重要である。この観点から、自由や民主主義を始めとする価値を共有する国との連携を強化してきた。オーストラリアとの間では、首脳間で日豪関係を「特別な関係」と位置づけた。9月にインドのモディ首相が来日した際、安倍総理大臣との間で日・インド関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に格上げすることで一致した。

ASEAN各国とは、首脳レベルを含めた要人往来を重ねて信頼関係を築き上げてきた。また、2013年の日ASEAN特別首脳会議を経て、新たな高みへと引き上げられた日ASEAN関係についても、合意された協力を今後も着実に進めて、友好関係を深めていく。

ロシアとの関係については、政治対話を積み重ねながら、国益に資するよう進めていく。ウクライナ情勢について、力による現状変更は許容しないとの立場から、ロシアに対し働きかけを行うとともに、ウクライナの経済状況改善に向けた支援を行ってきた。引き続き、G7の連帯を重視し、事態の平和的解決に向けてロシアが建設的な役割を果たすよう働きかけていく。

北朝鮮については、「対話と圧力」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルなどの諸懸案の包括的な解決を目指す。北朝鮮による拉致問題は、日本の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題である。国際社会とも協力しつつ、引き続きその解決に全力を尽くしていく。

【日本経済再生に資する経済外交の強化】

日本経済の再生とその先の発展に資する戦略的な経済外交の強化は、日本にとって最重要の施策の一つである。力強い日本を取り戻し、日本経済を再生させる、そのために日本にとって有利な国際経済環境を創出していく。サミット、G20やAPECといった様々な国際フォーラムにおいて、新しい国際経済秩序づくりに積極的に取り組むとともに、こうした議論を日本の経済成長や発展に繋げ、日本経済の再生を実現していく。

上向き始めた日本経済を着実な成長へとつなげていくためには、官民が連携して日本企業の海外展開を通じて新興国を始めとする諸外国の成長を取り込むことが重要となる。岸田外務大臣を本部長とする「日本企業支援推進本部」の下、大使館、総領事館などの在外公館では、公館長自らが先頭に立って日本企

業の活動を積極的に支援している。

開放的でルールに基づいた国際経済システムの拡大が、世界経済の発展と日本の経済的繁栄にとって極めて重要である。日本は、成長戦略の柱の一つとして、高いレベルの経済連携協定（EPA）の推進に取り組んできた。2014年には日・豪 EPA が署名に至り、2015年1月に発効した。また、日・モンゴル EPA 交渉は2014年に大筋合意を確認し、2015年2月に署名に至ったほか、日・トルコ EPA 交渉を開始するなど、取組が着実に進んでいる。

二国間の交渉のみならず、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を始めとする各種経済連携協定の交渉にも同時並行的に取り組んでいる。日本は、2014年北京 APEC において採択された「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に向けた APEC の貢献のための北京ロードマップ」を踏まえ、地域経済統合の推進のための議論に積極的に参画していく。

世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的貿易体制は、新たなルール作りや紛争解決を含む既存のルールの運用面において重要な役割を果たしている。日本として、その維持・強化のため引き続き幅広く取り組んでいく考えである。

資源の安定的かつ安価な供給の確保は、日本経済の存立基盤である。資源産出国との包括的・互恵的關係強化、供給源の多角化、輸送路の安全確保など戦略的な資源外交を展開している。

2014年、日本は経済協力開発機構（OECD）加盟50周年を迎え、閣僚理事会議長国を務めた。閣僚理事会には、安倍総理大臣、岸田外務大臣のほか3閣僚が出席し、しなやかで強じんな経済社会及び OECD と東南アジアとの関係強化を2本柱として、加盟国間の議論を主導した。

（ウ）グローバルな課題に積極的に取り組み、世界全体の利益のために汗をかく日本

2015年は、戦後70年であると同時に、国連創設70年に当たる。また、被爆70年にも当たる。さらに、核軍縮・不拡散、開発課題、気候変動、防災、国連安保理改革など様々な分野で節目の年となる。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地球規模の課題により積極的に貢献していく。特に、国連創設70周年の2015年と日本の国連加盟60周年の2016年を「具体的な行動の年」と位置づけ、日本は国連外交をこれまで以上に強化していく。

【人間を中心に据えた社会の実現への貢献】

日本は、国際社会においても、脆弱な立場に置かれた人々と連帯し、潜在力を最大限活かせる社会を実現すべく、国際貢献を進める。

(女性が輝く社会の実現)

安倍政権は、日本国内外において、「すべての女性が輝く社会」を実現することを標榜し、9月には女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム「WAW! Tokyo 2014」(World Assembly for Women)を開催した。議論の成果は提言として取りまとめられ、世界に発信された。今後も、国際社会との協力や開発途上国支援など、この分野の取組をさらに強化していく。

(児童、障害者、高齢者)

2014年は児童の権利条約採択から25年を迎えた。子供たちが安心してその可能性を最大限実現できる社会をめざし、これまでの国際的な取組を更に進めていく。また、2014年に、日本は、「障害者の権利に関する条約」の締約国となった。同条約の締結を契機として、障害者の権利実現に向けた国際協力を一層推進していく。加えて、日本は人口高齢化に関する豊富な知見を世界と共有し、課題解決の先進国として、国際協力を進めていく。

(ポスト2015年開発アジェンダ)

2015年に採択される新しい国際開発目標(ポスト2015年開発アジェンダ)については、人間の安全保障の考え方を反映させ、保健や防災といった日本に大きな貢献が期待される分野での開発課題も取り込んだものとすべく、日本はその策定に積極的に関わっている。

【繁栄への貢献】

(経済面でのルール作り)

多角的貿易体制の維持・強化に加え、高いレベルの経済連携のネットワークを広げ、開放的でルールに基づいた国際的な経済活動をより活性化していく。

(新たな開発協力大綱)

2015年2月、開発協力を取り巻く環境の変化を踏まえた「開発協力大綱」が閣議決定された。60年にわたる日本の開発協力の歴史を踏まえ、(ア)非軍事的協力による平和と繁栄への貢献、(イ)人間の安全保障の推進、(ウ)自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自律的發展に向けた協力の3点を基本方針とし、様々な開発課題の解決により積極的に貢献していく。

(気候変動)

地球規模での温室効果ガスの排出量の削減のため、2015年末に開催されるCOP21における全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みの合意に向けて、交渉に積極的に貢献している。また、緑の気候基金(GCF: Green Climate Fund)を通じた途上国支援に貢献していく。

(防災)

幾多の災害を経て防災に関する知見と技術を蓄積してきた日本は、防災分野

で積極的な国際貢献を行ってきた。2015年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議の機会も利用し、防災に関する経験や教訓を世界と共有し、様々な政策に防災の観点を導入する「防災の主流化」を引き続き推進していく。

【平和への貢献】

(ISIL、エボラ出血熱、ウクライナ関連)

2014年、国際社会の平和と安全を揺るがした事態の解決に向け、日本は積極的に貢献した。2015年1月、安倍総理大臣は、中東諸国歴訪に際して、ISIL対策として、イラク、シリアの難民・避難民支援、人材開発など、非軍事分野で総額2億米ドルの支援を表明した。今後も穏健な中東諸国を支援するため、国際社会と連携し、可能な限りの貢献を行う。

またエボラ出血熱の感染拡大を受け、日本は、流行国に対し、流行の拡大阻止や治療などのみならず、予防や保健システムの再構築といった視点から、幅広い協力を切れ目なく実施している。更に、周辺国に対しても予防のための支援を行っている。

さらに、ウクライナ情勢を受け、日本は、円借款など最大約15億米ドルを含めた経済状況改善のための経済支援を表明し、これらを着実に実施している。加えて、腐敗防止や法の支配といった民主的な政治プロセスの確立に向けた支援や、東部情勢の悪化に伴う国内避難民に対する人道支援なども実施した。

(軍縮・不拡散への積極的取組)

唯一の戦争被爆国そして国際社会の責任ある一員として、日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて国際社会の取組を主導してきた。現在の国際的な核軍縮・不拡散体制の基礎となっている核兵器不拡散条約(NPT)体制を維持・強化すべく、2015年のNPT運用検討会議の成功に向けた議論を主導していく。また、イランの核問題の包括的解決に向けた外交努力を継続し、国際的な原子力安全の強化にも引き続き取り組んでいく。

(国際平和協力の推進)

日本は、これまで計13の国連PKOなどに延べ1万人以上の要員を派遣し、国際平和協力の分野での実績は国内外から高い評価を得ている。現在は国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に対し、2011年から司令部要員を、2012年からは施設部隊も派遣している。今後も、要員派遣、知的貢献及び能力構築などを通じてより積極的に貢献していく。

中東和平プロセスにおいても、日本は、和平実現のための外交を展開してきた。2015年1月、安倍総理大臣は、中東諸国訪問に際して、パレスチナ支援のために総額1億米ドルの支援を表明した。引き続き、日本が推進する「平和と繁栄の回廊」構想などを通じて日本独自の貢献を行っていく。

(戦略的対外発信)

国際社会において情報量の増大や伝達手段の多様化が顕著となり、多くの国々が広報文化外交に投入する資源を増やす中、日本の考え方や様々な魅力について国際社会の理解を増進すべく、積極的な対外発信を行っていく。

(外交実施体制の強化)

外務省は、総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう、在外公館体制及び人員体制の整備に努めていく。

第2章 地球儀を俯瞰する外交

第1節 アジア・大洋州

〈全般〉

多くの新興国が位置しているアジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済をけん引し、その存在感を増大させている。世界の約72億人⁵の人口のうち、米国、ロシアを除く東アジア首脳会議(EAS)参加国⁶には約34億人が居住しており、世界全体48.1%を占めている⁷。東南アジア諸国連合(ASEAN)、中国及びインドの名目国内総生産(GDP)の合計は、過去10年間で4.4倍に増加⁸(世界平均は2.0倍)している。また、米国、ロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は、10.7兆米ドルであり、欧州連合(EU:11.6兆米ドル)に次ぐ規模である。域内輸出入総額がそのうちの58.5%を占めており⁹、域内の経済関係は非常に密接で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさと活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方で、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続や挑発行為、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。また、発展途上の金融市場、環境汚染、食糧・エネルギーの逼迫、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

〈日米同盟〉

アジア・大洋州地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟は日本外交の基軸である。その中で、米国がアジア太平洋地域重視政策を継続していることは、地域の安定と繁栄に大きく貢献するものであり、日本として歓迎している。2014年4月のオバマ米国大統領の訪日時には、日米両首脳間で、平和で繁栄するアジア太平洋を確実にするための日米同盟の主導的役割を確認した。日本は引き続き米国と緊密に協力して世界の平和と安定に一層貢献していく。

⁵ 世界人口白書 2014

⁶ ASEAN(加盟国:インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド

⁷ 世界銀行(WB) World Development Indicators

⁸ 世界銀行 World Development Indicators

⁹ IMF, Direction of Trade Statistics

〈中国〉

中国は、近年、様々な社会的・経済的課題に直面しつつも、その経済成長を背景に、様々な分野で国際社会における存在感を一段と増している。中国が平和を志向する責任ある国家として発展していくことは、日本を含め国際社会が歓迎するものである。一方で十分な透明性を欠いた軍事力の増強や海洋活動の活発化は地域の懸念材料となっている。

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない関係にある。2014年の中国からの訪日旅行者数は240.9万人で、初めて200万人を突破し、2013年9月から16か月連続で各月の過去最高を記録¹⁰している。同時に、日中両国には政治・社会的側面において相違点があり、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。

2014年は、日中関係の改善に向け様々な取組が行われた。8月のASEAN関連外相会議や9月の国連総会では、岸田外務大臣と王毅外交部長との間で意見交換が実現した。また、11月7日に日中両政府は「日中関係改善に向けた話し合いについて」を発表し、8日には、北京で行われたAPEC 閣僚会議の際、日中外相会談が約2年2か月ぶりに実施され、さらに10日には、APEC 首脳会議の際、約2年6か月ぶりの日中首脳会談が実現した。これらの会談は、両国が「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係を改善させていくための第一歩となった。

こうした進展を受け、両国間の対話・協力が徐々に再開しており、日中関係は少しずつ改善の方向に向かっている。一方、日中首脳会談後も変わらず中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入を始めとする東シナ海での一方的な現状変更の試みが継続している。2014年には12月末までに32回（累計88隻）に及ぶ領海侵入が発生した。尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。日本政府としては日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で引き続き対応していく。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア・大洋州地域の平和と安定に不可欠である。日本政府としては、「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な人的往来や経済関係を有する重要なパートナー

¹⁰ 日本政府観光局（JNTO）報道発表（2015年1月20日付）

である。文化面では、2014年6月から9月にかけて東京国立博物館で、また10月から11月にかけて九州国立博物館で、故宮博物院の特別展が開催された。1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を緊密化させるための実務的協力を進めていく。

〈モンゴル〉

モンゴルとの間では、2014年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。また、7月にモンゴル経済連携協定（EPA）交渉が大筋合意に達した。今後も「戦略的パートナーシップ」の発展のため、経済関係を含む幅広い分野において、互恵的・相互補完的な協力を強化していく。

〈韓国〉

日本と韓国は、最も重要な隣国同士であり、良好な日韓関係は、アジア・大洋州地域の平和と安定にとって不可欠である。両国間では、日韓国交正常化50周年である2015年に向けた協力の重要性を確認しつつ、2014年には、日米韓首脳会談や2度の日韓外相会談の開催を始め、日韓関係の前進に向け様々なレベルで意思疎通が図られてきた。近年、日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきており、経済関係も緊密に推移している。日韓間には、困難な問題も存在するが、日本は、現下の東アジア情勢も踏まえ、大局的観点から、政治、経済、文化などあらゆる分野において、未来志向で重層的な日韓関係を、双方の努力により構築するため、引き続き粘り強く取り組んでいく。

〈北朝鮮〉

北朝鮮では、金正恩国防第一委員長を中心とした体制固めが進んでいる。北朝鮮は、2013年2月に核実験を実施し、2014年には繰り返しミサイルを発射するなど、北朝鮮の核・ミサイル開発は国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と連携し、北朝鮮に対し、いかなる挑発行為も行わず、六者会合共同声明や国連安保理決議に基づいて非核化などに向けた具体的行動をとるよう強く求めていく。日朝関係については、2014年3月に約1年4か月ぶりに日朝政府間協議を開催した。同年5月の協議において、北朝鮮は拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束し、7月に調査を開始した。日本政府としては、「対話と圧力」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、関係国とも緊密に連携しつつ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて引き続き取り組んでいく。

〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、地域における重要性和存在感を高めている。日本は長い友好関係の歴史を基盤として、これら諸国との関係強化に努めている。2014年は、安倍総理大臣が5月にシンガポールを、11月にミャンマーをそれぞれ訪問したほか、岸田外務大臣を始め閣僚も頻繁に往来し、ハイレベルの交流を図った。近年のアジア・大洋州地域の戦略環境の変化の中で、地域の平和と繁栄を確保していくために、日本としては、政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の強化を進めている。また、21世紀の「成長センター」の一翼を担い、2015年のASEAN共同体構築を見据える同地域は、有望な投資先・貿易相手としても引き続き注目されている。政府は、同地域の活力を取り込み、日本の経済再生にもつなげる観点から、インフラや投資環境の整備などを支援し、日本企業の進出を後押ししている。さらに、人的・文化交流の強化にも取り組んでおり、2014年は日・ミャンマー外交関係樹立60周年、日・ブルネイ外交関係樹立30周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。このほか、JENESYS2.0などによる若者の交流やインドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマーに対する査証（ビザ）緩和などを通じた東南アジア諸国からの観光客呼び込みなども実施した。

〈大洋州諸国〉

①オーストラリア・ニュージーランド

オーストラリアとニュージーランドは、アジア・大洋州地域において日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであり、地域や地球規模の課題にも協力して取り組んでいる。特に近年、日豪関係は「特別な関係」と定義されるとともに、急速な進展を見せており、国際社会の平和と安定のために共に取り組む戦略的パートナーである。安全保障・防衛分野における協力関係が着実に深まってきているほか、経済分野では、2015年1月に日豪EPA協定が発効し、貿易・投資を始めとする相互補完的な経済関係が更に強化された。また、ニュージーランドとは、長年良好な関係を維持しており、2014年7月の首脳会談の際に、二国間協力の強化に関する共同プレスリリースが発表され、「戦略的協力パートナーシップ」としての両国関係のさらなる進展が確認された。

②太平洋島嶼国・地域

日本と太平洋を共有する隣国である太平洋島嶼国・地域は、日本との歴史的なつながりも深く、国際社会での協力や水産資源・鉱物資源の供給において、日本にとって重要なパートナーである。日本は、太平洋・島サミット（PALM）の開催や太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話への参加、さらには要人往来などを通じて、日本と太平洋島嶼国・地域の関係を一層強化してきている。2014

年7月には、安倍総理大臣が、日本の総理大臣として29年ぶりにパプアニューギニアを公式訪問したほか、9月の国連総会時には、日本・太平洋島嶼国首脳会合を初めて開催し、2015年5月に福島県いわき市で開催される第7回太平洋・島サミットに向けた協力を確認した。

〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東、アフリカとの連結点という地政学的要衝に位置している。多くの国が高い経済成長を続けているのみならず、約16億人の巨大な域内人口の多くは若年層であることから、その潜在的経済力にも注目が集まっており、国際場裏においてもますます重要な存在となっている。その一方で、依然として貧困、民主化の定着、テロなどの課題を抱え政治的安定が重要な課題となっている国が多く、地震などの自然災害に脆弱であるという課題も存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との経済関係の更なる強化、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏における協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償並びに財産及び請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の平和条約及びその他の関連する条約等に従って誠実に対応してきているところであり、これらの条約等の当事国との間では法的に完全に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して「アジア女性基金」（アジア女性基金ホームページ（デジタル記念館

【<http://www.awf.or.jp/>】）を設立し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣から、元慰安婦の方々に対し、「おわびと反省の気持ち」を伝える手紙を届けてきた。

2014年には慰安婦問題について様々な動きがあった。この問題については、韓国が引き続き日本に対応を求めてきているが、政府としては、この問題を政治問題、外交問題化させるべきではないと考えており、引き続き日本の立場及びこれまでの真摯な取組並びに事実関係に対して正しい理解が得られるよう、最大限努力していく。

2月20日の衆議院予算委員会において、河野談話作成時に事務方トップであった石原元官房副長官が証言¹¹を行ったことを受け、国会からの要請に応じる形

¹¹ 石原元官房副長官による証言：①河野談話の根拠とされる元慰安婦の聞き取り調査結果

で、政府は、河野談話作成過程について、実態を把握し、それを明らかにするための検討チームを設置し、検討作業を行い、6月にその検討結果¹²を公表した。

また、8月には、日本の大手新聞社が、慰安婦問題に関する過去の記事において、「慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断した」として一部の記事を取り消し、「慰安婦と挺身隊の混同がみられ、誤用した」と発表した。

〈地域協力関係の強化〉

このように、アジア・大洋州地域の戦略環境が刻々と変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印といった三国間の対話の枠組み、日・ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN 地域フォーラム（ARF）などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。日中韓三国間協力については、具体的な実務協力において引き続き着実な進捗をみたほか、11月にミャンマーで行われたASEAN+3首脳会議の場で、安倍総理大臣から、日中韓外相会議を早期に開催し、首脳会議の開催につなげていきたいと発言があった。

日本は、ASEANがより統合を進め、地域協力の中心となることが東アジア全体の安定と繁栄のために極めて重要であると認識しており、地域協力における日・ASEAN関係を重視し、ASEANの統合に向け協力している。2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN 関係は、2014年8月の日・ASEAN外相会議、同年11月の日・ASEAN首脳会議などを通じて、ビジョン・ステートメントで示された平和と安定のパートナーシップ（政治・安全保障分野）、繁栄のためのパートナーシップ（経済・経済協力分野）、より良い暮らしのためのパートナーシップ（新たな経済・社会問題分野）及び心と心のパートナー

について、裏付け調査は行っていない、②河野談話の作成過程で韓国側との意見のすり合わせがあった可能性がある、③河野談話の発表により、いったん決着した日韓間の過去の問題が最近になり再び韓国政府から提起される状況を見て、当時の日本政府の善意が活かされておらず非常に残念である。

¹² 慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯～河野談話作成からアジア女性基金まで～（河野談話作成過程等に関する検討チーム）報告書

【http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2014/_icsFiles/afieldfile/2014/06/20/20140620houkokusho_2.pdf】

シップ（人と人との交流分野）の4分野においてより一層の強化を見た。著しく成長するメコン地域とは、2008年以降、ASEAN内の先発国との域内格差の是正、連結性の強化のために日本・メコン協力を進めている。2014年11月の第6回日本・メコン地域諸国首脳会議では、日メコン協力の進展と今後の方向性について議論がなされ、次回首脳会議を2015年7月に東京にて開催することで一致した。

2014年11月に開催された第9回EASでは、安倍総理大臣はEASを地域のプレミア・フォーラムとして強化すべきであることを指摘した。また、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化させていくため、10周年を迎える2015年のEASを特別なサミットと位置付けること及びEASの事務局機能を強化することを提案した。同会議では、海洋安全保障、低炭素成長及びアジアへのインフラ投資への協力などに加え、北朝鮮や南シナ海をめぐる問題を含む地域・国際情勢についても議論した。

第2節 北米

〈米国〉

日米両国は、基本的価値及び戦略的利益を共有する同盟国である。日米同盟は、日本の外交・安全保障の基軸であり、アジア太平洋地域のみならず世界の安定と繁栄にも大きな役割を果たしている。日本は、米国のアジア太平洋重視政策（リバランス）を地域の安定と繁栄に資するものとして歓迎しており、両国は秩序形成に主体的役割を果たすべく緊密に協力していく。

2014年4月に、米国大統領としては18年ぶりとなるオバマ大統領の国賓としての訪日を実施された。この訪問に際して、日米両首脳は「日米共同声明」を発出し、日本の「積極的平和主義」と米国のアジア太平洋重視政策を、共に地域の平和と安定に資するものとして相互に評価・歓迎し、平和で繁栄するアジア太平洋を確実にするための日米同盟の主導的役割を確認した。また、共同声明の付属書である「日米二国間交流における首脳文書」において、日米間の幅広い人的交流を日米同盟の支柱とした。

2014年には、オバマ大統領の訪日に加え、G20 サミットにおける日米首脳会談、4度にわたる日米外相会談など、日米要人間で緊密な意思疎通が行われた。こうした機会を通じ、日米両国は、アジア太平洋地域での協力とともに、イラクとレバントのイスラム国（ISIL）やエボラ出血熱の流行といった地球規模の課題への対応においても緊密に協力し、国際社会の喫緊の課題に日米が連携して対処する姿を強く印象づけた。

〈カナダ〉

日本とカナダは、基本的価値を共有するアジア太平洋地域におけるパートナーであると同時に、共にG7のメンバーであり、政治、経済、安全保障、文化など幅広い分野で密接に協力している。

2014年3月と11月に、安倍総理大臣はハーパー首相と首脳会談を実施し、日加EPAやカナダからの対日LNG輸出計画を含む二国間関係や国際情勢について意見交換を行った。また、7月にはベアード外相が訪日し、岸田外務大臣と外相会談を実施するとともに、菅官房長官を表敬し、政治・安全保障・経済・人的交流を含む幅広い分野での協力促進の重要性を確認した。

第3節 中南米

中南米地域は、日本にとって、経済的にも、また、ルールに基づくより良い国際社会の構築においても、重要なパートナーである。2011年以降、商品価格の下落や、域外主要国経済の失速などを背景に経済成長は減速しているものの、6兆米ドルの経済規模（ASEANの約2.5倍）、6億人の人口、希少金属（レアメタル）を含めた鉱物資源・エネルギーや食料の生産地を有しており、日本企業の進出も顕著となっている。さらに、法の支配が確立され、ほぼ全ての国で民主主義が根づいており、国際社会における発言力を大きく高めている。約178万人に上る日系人が在住しているなど、日本との人的・歴史的な絆も深く、また、アジア最大の対中南米投資国として長年培われた経済的結びつきもあり、日本と中南米地域は伝統的な友好関係を維持している。

このような重要性を背景に、2014年7月下旬から8月上旬にかけて安倍総理大臣がメキシコ、トリニダード・トバゴ、コロンビア、チリ、ブラジルを訪問し、現職の総理大臣としては10年ぶりの中南米諸国歴訪となった。「ジュントスJuntos¹³!! 日本・中南米協力に限りない深化を」と題するスピーチで対中南米政策を打ち出し、①共に発展（経済関係強化）②共に主導（国際場裏での連携）、③共に啓発（人的交流、文化・スポーツ交流などの促進）、という対中南米外交の3つの指導理念を掲げた。このほか、日系議員や日系団体、日系企業との懇談なども行い、日本と中南米の関係をあらゆる面で強化し、「日本が中南米に帰ってきた」ことを印象付けた。また、延べ250人を超える経済ミッションも同行し、各国の経済関係者と交流を行った。

経済関係の強化については経済連携協定（EPA）、投資協定などの法的枠組みの構築や、相手国政府との協議などを通じて、現地で事業を展開する日系企業にとって良好なビジネス環境を整備すべく取り組んでいる。また、中南米諸国では、経済成長に伴い、都市交通やエネルギーなどのインフラ需要の拡大が見

¹³ Juntos（ジュントス）＝ポルトガル語で「共に」の意

込まれることから、日本の技術を活用した開発支援を推進している。このほか、資源や食料に富んだ国々との協力関係の深化を通じ、日本への資源や食料の安定供給の確保にも努めている。

国際場裏での連携促進については、持続的経済成長、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革などの課題に共に取り組みつつ、国際社会で影響力を有するカリコム（カリブ共同体）などの地域共同体との連携と対話を強化している。

人的交流については、要人の往来に加え、中南米からの若手行政官、日系人などの招へいなどあらゆるレベルでの交流を強化した。

第4節 欧州

〈欧州の重要性〉

欧州は、言語、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクの発信力などを背景に、国際世論に対して大きな影響力を有しており、経済面でも、欧州連合（EU）加盟28か国合計で世界のGDPの24%を占めるなど、大きな存在感を示している。また、欧州主要国は、国連安全保障理事会やG7などの国際的枠組みにおけるメンバーとして、国際政治や国際社会における規範形成に大きな役割を果たしている。さらに、日本と欧州は、自由、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値や原則を共有し、国際社会の平和と繁栄のために共に主導的な役割を果たしている。

欧州は、日本が「地球儀を俯瞰する外交」を展開する上で重要である。欧州各国との二国間関係に加えて、EU、北大西洋条約機構（NATO）、欧州安全保障協力機構（OSCE）など、欧州の地域機関との協力をより一層強化するとともに、「V4（ヴィシェグラード4）＋日本」や「NB8（北欧・バルト8か国）＋日本」など、欧州域内の地域的枠組みとの協力も推進することにより、日欧関係の幅を更に広げていくことが重要である。

〈対欧州外交〉

こうした認識の下、2014年4月末から5月にかけて、安倍総理大臣はドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、フランス、ベルギーの6か国を訪問し、各国、EU、NATOの首脳などと会談を行った。また、1月のダボス会議、3月の核セキュリティ・サミット、6月のG7首脳会合、10月の第10回ASEM首脳会合の機会にも欧州を訪問した。岸田外務大臣も年頭にスペイン、フランスを訪問したほか、9月にドイツを訪問するなど、様々な機会に欧州諸国の外相と会談を行った。また、2015年1月、岸田外務大臣はフランス、ベルギー、英国を訪問し、各国外相、EU新指導部、NATO新事務総長との会談を行った。このように、欧州諸国・

機関との間では、首脳級・外相級の往来が極めて活発に行われ、各国・機関との関係が強化されただけでなく、首脳・外相レベルでの信頼関係も構築された。これらの機会を通じて、安全保障、経済、地球規模の課題など、幅広い分野における日本の立場や取組について理解を促進するとともに、日欧間での具体的な協力を前進させた。例えば、安全保障分野では、9月以降、NATOやEUとの間で、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処の共同訓練を複数回実施したほか、英国及びフランスとの間でも、安全保障分野での協力が進展している。また、経済分野では、日EU経済連携協定（EPA）に関し、2014年中に5回の交渉会合を実施するとともに、11月の日・EU首脳会談では、2015年中の大筋合意を目指し、交渉を加速させることで一致した。このほか、欧州各国及びEUとの間では、教育、文化、科学技術など幅広い分野で協力を促進し、日本の魅力の発信や相互理解の促進などを通じた、重層的かつ緊密な関係の維持に努めている。

〈ウクライナ情勢〉

2014年2月以降のウクライナ危機をめぐっては、日本は法の支配、ウクライナの主権及び領土一体性を尊重し、力による一方的な現状変更は許容し得ないとの立場から、G7の連帯を重視して対応してきた。10月の日・ウクライナ首脳会談や10月及び11月の日露首脳会談などの機会を捉え、安倍総理大臣から両国首脳に直接、停戦合意の履行などを働きかけた。また、ウクライナ情勢をめぐり、2014年末までに日本は5回にわたり、特定個人の入国査証発給禁止や資産凍結などの措置を発動している。同時に、日本は、①経済状況の改善、②民主主義の回復、③国内の対話と統合の促進が重要との観点から、ウクライナの改革努力を後押しするための支援を行っている。日本として引き続きG7の連帯を重視し、事態の平和的解決に向けて積極的な役割を果たしていく。

第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス

アジア太平洋地域の戦略環境が変化する中、同地域におけるパートナーとしての関係をロシアとの間で発展させることは、日本の国益に資する。このような認識の下、ウクライナ情勢などの国際情勢も踏まえつつ、日露間の政治対話に努め、2014年には、3回の首脳会談、1回の外相会談が行われた。

ウクライナ情勢の悪化を受け、日本は、G7の連帯を重視し、事態の改善に向けロシアが建設的役割を果たすよう、累次の働きかけを行うとともに、一連の対露措置を行った。同時に、日露関係は難しい舵取りを迫られたが、政治対話の維持に努めつつ、個別分野での交流・協力を着実にいった。安全保障分野では、谷内国家安全保障局長が訪露したほか、日露共同捜索・救難訓練などの防衛交流が実施された。経済分野では、伝統的な主要協力分野であるエネルギー

に加えて、医療、都市環境、農業、省エネなどの分野でも様々なプロジェクトが進んでいる。

また、2014年は、日露両首脳により合意された「日露武道交流年」の下で、40以上の事業が両国各地で開催されるなど、文化・スポーツの分野でも活発な交流が図られた。

日露間最大の懸案である北方領土問題については、1月の次官級協議などにおいて交渉が行われたが、両国の立場には依然大きな隔たりがある。幅広い分野で日露関係全体を進める中で、領土問題を解決して平和条約を締結すべく、引き続きロシアとの交渉に精力的に取り組む方針である。

中央アジア・コーカサス諸国は、アジア、欧州、ロシア、中東を結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、鉱物などの天然資源が豊富である。また、この地域は、2014年に国際治安支援部隊（ISAF）が撤収したアフガニスタンに隣接することから、同国を含む地域全体の安定、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上で、今後も重要性が高い。

日本は「中央アジア+日本」対話の枠組みを通して中央アジアの地域協力を促進してきた。2014年は同対話の立ち上げから10周年に当たり、今後実践的な協力を強化していくことで各国が合意した。

第6節 中東と北アフリカ

中東・北アフリカ地域（以下「中東諸国」という。）は、欧州、サブサハラ・アフリカ、中央アジア及び南アジアの結節点という地政学上の要衝である。また、国際通商上の主要な海上ルートに位置し、石油、天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域でもある。一方で、この地域は、「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」などの過激主義組織の伸張、イラク情勢、シリア情勢、イランの核問題、中東和平、アフガニスタン、イエメンやリビア情勢など同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。これら諸課題を抱えるこの地域の平和と安定を実現することは、日本を含む国際社会全体にとって極めて重要である。

日本は原油輸入量の8割以上をこの地域に依存していることから、中東諸国との間で、これまで資源・エネルギーを中心とする関係を築いてきた。近年はこれらに加えて、幅広い分野における経済面での協力や政治・安全保障、文化・人的交流といった多層的な関係を構築していくことを目指している。2012年12月の第二次安倍政権発足から2015年1月までの間に、安倍総理大臣はこの地域を5度訪問しており、「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」の構想の下、日本と中東諸国との関係を抜本的に強化すべく、政府は種々の外交上の取組に力を入れている。

国際社会全体の重大な脅威となっているISILをめぐる問題については、日本は各国との首脳会談、外相会談や2014年9月の国連総会における安倍総理大臣の一般討論演説、2015年1月の中東政策に関するスピーチなど様々な機会において、テロに対する非難と、国際社会によるテロとの闘いへの支持を表明してきている。2015年1月の安倍総理大臣の中東訪問時には、ISIL対策のため、難民・避難民支援や周辺国に対する人道支援として総額約2億米ドルの支援を表明した。

シリア情勢については、2014年1月のシリアに関する国際会議（「ジュネーブ2」会議）や9月のシリア政治プロセス閣僚会合など累次の機会において、岸田外務大臣から人道支援と政治対話への貢献に取り組むことを表明した。日本は2014年までにシリア及び周辺国に対し、4億米ドル以上の人道支援を実施してきている。

中東和平については、2014年5月のネタニヤフ・イスラエル首相訪日時や、2015年1月の安倍総理大臣のイスラエル・パレスチナ訪問時に首脳レベルで和平交渉再開を働きかけた。また、「平和と繁栄の回廊」構想や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」といった日本独自のパレスチナ支援の取組を着実に進めている。また、2013年11月のイランとEU3+3との暫定合意に基づく交渉が続くイランの核問題についても、日本は日・イラン首脳会談（2014年9月）、やザリーフ・イラン外相の訪日（2014年3月）などの機会にイラン側に一貫して柔軟な対応を求めるなど、日本独自の立場から働きかけを行った。

中東諸国の中には、近年、急速に増加する若年人口を活力として着実な経済発展を遂げ、市場や投資先としての存在感を高めている国も多い。そのため、日本は、こうした中東諸国との間で、EPA／FTA、投資協定、租税協定、社会保障協定など経済・ビジネス関係の強化の基盤となる法的枠組みの構築やインフラの海外展開などにも取り組んでいる。安倍総理大臣の中東諸国への訪問時においても、大企業から中小企業まで様々な業種・業態の企業を含む経済ミッションが同行し、日本の「強み」を各国首脳や経済界に積極的に売り込んでいる。

第7節 サブサハラ・アフリカ

アフリカは、豊富な資源と増大する人口を背景に高い経済成長を遂げ、輸入先、市場及び製造拠点として高い潜在性を有することから、国際社会の注目を集め、経済面における重要性を増している。また、サブサハラ・アフリカ49か国との友好関係は、国際場裏における日本への支持獲得という政治的側面からも重要である。

一方で、同地域は、政治的混乱、テロといった安全保障上の脅威、貧困や感

染症といった開発課題を抱える。これら不安定要因の克服に貢献することは、アフリカの安定のみならず国際社会全体の安定の観点からも重要であり、さらに、国際社会の信頼を獲得することにもつながる。

こうした対アフリカ外交の重要性を踏まえ、2014年1月、安倍総理大臣はアフリカ（コートジボワール、モザンビーク、エチオピア）を訪問し、エチオピアにて実施したアフリカ政策スピーチにおいて、女性・若者などの人材育成を中心とする日本の支援や日本との経済関係強化の魅力を訴えたほか、各国でトップセールスを推進した。また、「積極的平和主義」の一環として、アフリカの紛争・災害への対応のため、約3.2億米ドルの支援の用意があることを表明した。5月には岸田外務大臣が共同議長を務め、第1回TICADV（第5回アフリカ開発会議）閣僚会合を、34人の閣僚級代表の出席を得て、ヤウンデ（カメルーン）で開催し、TICADVで表明した支援策の着実な進展を報告した。

国内においては、安倍総理大臣のアフリカ訪問を受け「アフリカ経済戦略会議」を加藤官房副長官の下に設置し、アフリカの経済成長を日本の経済成長に取り込むべく政府全体での体制を構築した。また、「日本再興戦略改訂2014」には、アフリカの広域市場創設につながる地域経済共同体（RECs）の取組を促すことが明記された。

さらに、官民一体となった取組を進める観点から、8月に「アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション」をエチオピア、ルワンダ、タンザニアに派遣した。また、12月にはTICAD官民円卓会議2回会合を開催し、日本政府の対アフリカ支援やビジネス促進に向けた施策に関する情報共有と意見交換を日本の経済界と行った。

平和と安定の分野では、アフリカに所在するPKO訓練センターへの支援を通じた能力強化、南スーダン及びソマリア沖・アデン湾への自衛隊派遣などの取組を継続している。2014年に西アフリカで流行が拡大したエボラ出血熱に対しては、人間の安全保障の観点から、国際社会と連携して切れ目ない支援を実施している。

第3章 国益と世界全体の利益を増進する外交

第1節 日本と国際社会の平和と安定に向けた取組

〈安全保障〉

日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。大量破壊兵器や弾道ミサイルの脅威に加え、サイバー攻撃のような新しい脅威も増大している。また、地球規模のパワーバランスの変化は、アジア太平洋地域において、安全保障面における協力の機会を提供すると同時に、多くの課題や緊張も生み出している。

このような安全保障上の諸課題に対処しつつ、日本の領土を保全し、国民の生命・財産を保護するとともに国際社会の平和と安定及び繁栄を確保するために、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域や国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に寄与していく。

日本の平和と安定を確保するためには、第一に、日本自身の能力・役割の強化・拡大やそのための安全保障上の課題に対応するための制度整備が重要である。日本政府は、2014年7月に安全保障法制整備の基本方針について閣議決定を行い、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とする法案の作成作業を開始した。また、実効性の高い統合的な防衛力を整備していくとともに、領土保全にも取り組んでいく。

第二に、日米安全保障体制の下での米軍の前方展開を確保し、その抑止力を向上させていくことが、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。日米両政府は、「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の見直しを始め、海洋安全保障、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、拡大抑止などの幅広い分野での日米間の安全保障・防衛協力を進めていく。在日米軍再編については、日米両政府として、現行の日米合意を着実に実施していくことにより、抑止力を維持しつつ、沖縄を始めとする地元の負担軽減を図っていく方針である。

第三に、アジア太平洋地域内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化し、多層的な安全保障協力関係を築いていく必要がある。日本と同様に米国の同盟国である韓国やオーストラリアを始めとして、欧州諸国や東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国、インドなどとの二国間協力を促進するとともに、日米韓、日米豪、日米印といった3か国協力の枠組みにおける連携を進めていくことも重要である。また、中国やロシアと安全保障対話・交流などを通じた信頼関係を増進しつつ、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、拡大ASEAN国防相会議（ADMM プラス）などの多国間地域協力の枠組みにおける連携・協力を推進し、多層的な協力関係を強化していく。

〈平和維持・平和構築〉

日本の安全と繁栄は、日本周辺安全保障環境の改善のみで達成されるものではなく、国際社会の平和と安定という基盤の上に成り立っている。この考えの下、日本は世界の様々な問題の解決に積極的に取り組んでいる。特に、紛争後の地域において、紛争の再発防止や持続的な平和に向けて取り組む平和維持を含め、緊急人道支援から、和平プロセスの促進、治安の確保、復興・開発に至る継ぎ目のない取組である平和構築について、日本は主要な外交課題の1つとして取り組んでいる。具体的には、国連平和維持活動や国連平和構築委員会

などへの積極的な協力、政府開発援助（ODA）を活用した現場における取組や人材育成などが挙げられる。

〈治安上の脅威〉

国際社会に対するテロの脅威は依然高い。2014 年はテロ組織「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」が、外国人テロ戦闘員問題などで国際的に大きな注目を集めた。4 月にはナイジェリアでボコ・ハラムによる大規模な女子学生誘拐が発生し、12 月にはパキスタンで児童を含む 130 人以上の命が奪われた。また、人身取引、薬物犯罪、サイバー犯罪、マネーロンダリング（資金洗浄）などの国際組織犯罪は、テロの資金源になるなど、テロとの関連性が高く、その脅威を増している。こうした中、日本は、国連安保理決議の遵守など、国際社会と協調してテロとの闘いに取り組むとともに、ASEAN との間でテロと国際組織犯罪対策のための共同宣言を採択するなどの地域協力を進めている。また、テロ対策関連の法律や制度などが十分でない国に対し、能力向上支援などの国際協力も積極的に行っている。さらに、2015 年に入り発生したパリでの銃撃テロ事件や ISIL による邦人殺害テロ事件を受けて、日本は「1. テロ対策の強化」「2. 中東の安定と繁栄に向けた外交の強化」「3. 過激主義を生み出さない社会の構築支援」の 3 本柱に沿った外交上の包括的な取組を進めていくこととしている。

〈軍縮・不拡散〉

日本は、「核兵器のない世界」の実現に向け、積極的な取組を進めている。これは、唯一の戦争被爆国として世界に核兵器使用の惨禍を訴える日本の責務を体現するとともに、日本を取り巻く安全保障環境の改善を図るための政策でもある。2014 年 1 月、岸田外務大臣は長崎において核軍縮・不拡散に関するスピーチを行い、「三つの低減」、「三つの阻止」を含む政策を発表した。2010 年に日本とオーストラリアが中心となり立ち上げた「軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）」の枠組みでは、2014 年に被爆地である広島で外相会合（第 8 回）が開かれ、世界の政治指導者の広島訪問を呼びかける「広島宣言」を採択した。日本が毎年国連総会に提出している核軍縮決議は、2014 年には共同提案国が過去最多の 116 か国となり、圧倒的多数の賛成を得て採択された。さらに、日本は 10 月、国連総会第一委員会においてオーストラリア及びニュージーランドがそれぞれ主導した核兵器の人的結末に関する共同ステートメントの双方に、昨年同様参加した。以上に加え、若い世代が海外の国際会議などの場で被爆の実相を伝達する活動を後押しする「ユース非核特使」制度を創設し、このような活動の将来世代への継承に力を入れている。

〈国際公共財（グローバル・コモンズ）〉

力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序に支えられた「開かれ安定した海洋」は、国際社会全体の平和と繁栄に不可欠な公共財である。この観点から、海賊対策を始め様々な取組や各国との連携を通じて公海における航行・飛行の自由や安全の確保に尽力している。特に、四方を海に囲まれた海洋国家である日本にとって、海洋法に関する国際連合条約（国連海洋法条約）が根幹を成す海洋の国際法は、海洋権益の確保や海洋に関する活動を円滑に行うために不可欠なものである。

サイバー空間についても、法の支配の実現・強化について、同盟国である米国や関心を共有する国々との政策協議を進めつつ、国際規範形成や各国間の信頼醸成措置に向けた動きに積極的に関与している。また、開発途上国の能力構築に取り組んでいる。

特に、宇宙分野では、第2回 ARF 宇宙セキュリティワークショップを日本で開催し、日本の取組や考え方の周知を図るとともに、宇宙のルール作りや平和かつ安全な利用に関する議論の進展に貢献した。

〈国連〉

2015年は国連創設から70年という節目の年である。日本は、戦後70年間の平和国家としての歩みやこれまでの貢献を国際社会にしっかり示すとともに、今後とも未来に向けて国際社会の平和と繁栄のためにより一層積極的に貢献していく。

地球規模の課題や国境を越える課題など、国際社会が多様な課題に直面する中、普遍的かつ包括的な国際機関としての国連が果たす役割はますます重要となっており、今日の国際社会の現実を反映した形での国連の機能強化が不可欠となっている。今後、国連が一層効果的・効率的に新たな課題に対処できるよう、日本は国連を始めとする国際機関と協調しつつ、知的・人的・財政的貢献をより一層積極的に行い、国際社会において指導力を発揮していく。

〈法の支配〉

国際社会における法の支配の確立は、国家間の関係を安定させ、紛争の平和的解決を図る上で重要である。また、日本としては、力による一方的な現状変更の試みに反対し、領土の保全、海洋権益や経済的利益の確保、国民の保護などに取り組む中で、法の支配の強化を外交政策の柱の1つに位置付けている。

このような考えの下、安全保障や経済・社会分野を始めとする様々な分野において二国間・多国間でのルール作りを推進している。また、紛争の平和的解

決を促進するため、国際司法裁判所（ICJ）、国際海洋法裁判所（ITLOS）や国際刑事裁判所（ICC）を始めとする国際司法機関の機能強化に人材面・財政面からも貢献している。そのほかにも、法整備支援や国際法関連イベントの開催を通じた国際法の知識普及などを通じて、法の支配の強化に努めている。

〈人権〉

人権や基本的自由は普遍的価値である。その保護・促進は全ての国家の基本的な責務であると同時に、国際社会全体の正当な関心事項である。これらは日本国民に深く浸透し、国家の根本を支える柱となっている。日本国内の平和と繁栄のため、さらには国際社会に平和と安定の礎を築いていくために、日本は人権分野にこれまで以上に積極的に取り組んでいる。具体的には、世界の人権・人道問題の改善を目指し、それぞれの国・地域の歴史的・文化的背景を踏まえ、対話と協力の姿勢に立った上で、国連を始めとする多数国間のフォーラムや、二国間での対話を通じ、積極的な貢献を行っている。

〈女性〉

2015年は、第4回世界女性会議（於：北京）から20年（「北京+20」）、日本が女子差別撤廃条約を締結して30年の節目の年である。女性が持つ力を最大限発揮できるようにすることは、社会全体に活力をもたらし、成長を支えていく上で不可欠である。こうした考えに立ち、日本は、①女性の社会進出と能力強化、②国際保健外交戦略の推進の一環としての女性の保健医療分野の取組強化、③平和と安全保障分野における女性の参画と保護を重点分野に位置付け、女性のエンパワーメントに向けた取組を国際的に推進している。安倍総理大臣が2014年9月の国連総会一般討論演説において、21世紀こそ、女性の人権侵害のない世界を目指すことを強調したように、日本は国内外で「女性が輝く社会」を構築するべく、国際社会の先頭に立って取組を進めていく。

第2節 日本の国際協力（ODAと地球規模の課題への取組）

〈ODAの戦略的活用と開発協力大綱〉

2014年は、日本が戦後間もない1954年にコロンボ・プランに加盟し、政府開発援助（ODA）を開始してから60年に当たる節目の年であった。日本のODAは、この間、国際社会の平和と安定や繁栄、ひいては日本自身の安全と繁栄に多大な貢献をしてきた。

この60年にわたる日本のODAの歩みを引き続き堅持しつつ、日本及び国際社会の様々な変化を踏まえ、2015年2月、政府は日本のODA政策の基本文書であるODA大綱を見直し、新たに「開発協力大綱」を策定した。60年にわたる日本のODAは、

国際社会の責任ある国家として、国際社会の抱える課題の解決に非軍事的協力を通じて真摯に取り組む、日本の国としての在り方を体現するものである。また、相互依存をますます深めつつある現在の国際社会において、平和で安定し繁栄する国際社会を構築し、そうした取組により日本と国際社会の様々な主体との間で強固かつ互恵的な関係を構築していくことは、日本自身の平和と安定や繁栄を確かなものとする上でも不可欠である。

ODAにより開発途上国の開発に貢献することは、開発途上国の活力を取り込むことを通じた日本経済の活性化にもつながる。「インフラシステム輸出戦略」（2014年6月改定）でも、日本企業の海外展開を支援する上でODAを戦略的に活用していくこととされている。外務省では、「経協インフラ戦略会議」（2013年3月設置）などの場も活用して、関係省庁などとも連携した取組を展開している。さらに、2014年は、西アフリカにおいて発生したエボラ出血熱の流行や中東におけるISILなどによる国内避難民や難民などの発生を始めとする人道危機など、深刻な事態に直面し、真に支援を必要としている一人ひとりを支える上でODAの重要性を改めて認識させる年でもあった。日本のODAの特色の一つである人間の安全保障の考え方は、人々が恐怖や欠乏から免れ、尊厳を持って生きていくことができるように協力するというものである。この考えは、人間の持つ崇高な理念に関わる日本の開発協力の指導理念として、新たな「開発協力大綱」においても一層明確に位置付けられている。

〈地球規模の課題への取組〉

グローバル化により、経済・社会が地球規模で劇的に発展する一方、多様な脅威が国境を越えて人間の安全保障を脅かしている。紛争・テロ、災害、気候変動などの地球環境問題、感染症を含む国際保健課題、人身取引・難民問題・労働問題、経済危機といった課題は、一国のみで対処できる問題ではない。人間の安全保障を念頭に、国際社会が協力しなければならない。特に、2015年は、こうした地球規模の諸課題にとって新しい枠組みの策定が予定される節目の年であり、国際社会がそのような枠組み作りに成功できるかが試されている。

2014年は、各分野で、2015年の枠組み策定に向けた議論が進展した年であった。災害多発国として日本が経験や知見を有する防災については、2015年3月に仙台市で第3回国連防災世界会議が開催される。同会議に向けて、新しい国際防災指針であるポスト兵庫行動枠組みの交渉が開始され、会議ホスト国、防災先進国として、日本が議論をリードした。

また、2015年はミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限であり、2015年より先の国際開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の策定に向けた議論が進展している。目標に加えて、それをどう実施するかの手段も課題である。また、

持続可能な開発への関心が高まる中、2014年11月に開催された持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議のホスト国を務めるなど、日本の経験や知見を生かしながら議論に貢献している。保健分野の議論では、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の主流化について、着実に成果が出ている。

気候変動分野では、2015年末に、全ての国に適用される新たな国際枠組みについての合意期限を迎える。2014年9月にニューヨークで国連気候サミットが開催された際、安倍総理大臣が開発途上国の適応能力の構築への包括的な支援を発表した。このほか、同年11月には、開発途上国の温室効果ガス削減と気候変動の影響への適応を支援する緑の気候基金（GCF）に対する最大15億米ドルの拠出を発表した。

国際的議論へのこうした積極的な参画は、日本の考えが反映された国際枠組みを構築するためにも重要である。日本は各国、国際機関、市民社会などと協力しながら、人間の安全保障を推進し、地球規模課題の解決に積極的に取り組んでいる。

地球温暖化による北極圏の環境変化を受け、北極海航路の利活用や資源開発といった新たな可能性と同時に、温暖化の加速化や脆弱な自然環境に与える影響などが指摘され、北極についての国際的な議論が高まりつつある。日本は、2013年5月に、北極評議会（AC）のオブザーバー資格を取得し、これまでに蓄積した科学的知見などを活用して一層積極的にACの活動に貢献している。また、AC以外の二国間や多国間の場においても、北極についての日本の考え方や取組を積極的に発信している。

〈科学技術外交〉

科学技術は、経済・社会の発展を支え、また、安全保障面でも重要な役割を果たす、平和と繁栄の基盤的要素であり、日本の優れた科学技術に対する国際社会の関心と期待は高い。「科学技術外交」を通じて各国との関係を増進し、協調しながら、日本は、国際社会の平和と安定、様々な地球規模の課題の解決、さらに日本と世界の科学技術の発展に貢献している。また、科学技術立国としての発信を通じ、日本のソフトパワー増進にも取り組んでいる。

第3節 経済外交

日本経済の再生は、世界経済の成長に貢献するものであり、強い経済があつてこそ初めて強力な外交を展開することができる。日本経済の再生に資する国際経済環境を創出し、力強い成長を達成するための経済外交を戦略的に展開していく。

〈日本経済と世界経済〉

安倍政権は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」による経済再生への取組を全力で進め、2014年6月には「日本再興戦略」を改訂した。外務省でも、岸田外務大臣の下、日本経済の再生に資する経済外交の強化を「外交の三本柱」の1つと位置付け、引き続き精力的に取り組んだ。「アベノミクス」ともいわれる一連の取組があり、2014年の日本経済は、消費税増税後、個人消費などに弱さがみられたものの、デフレ脱却に向けて着実に前進するとともに、緩やかな回復基調を続けた。世界経済については、米国や英国では景気が回復しているものの、ユーロ圏では経済成長率が相対的に低い水準にとどまり、新興国の中でも成長率の水準に開きが見られるなど、各国の経済は様々な傾向を見せた。2014年秋以降、主として欧州や新興国の景気低迷から石油需要が減少する一方、米シェールオイルなど非OPEC（石油輸出国機構）諸国産の供給が拡大した。こうした石油市場の需給緩和などから、石油価格は下落し2009年以来の安値水準となった。このような国際情勢の中、G7・G20サミットの場において、安倍総理大臣は、日本経済の再生を通して世界経済の成長に貢献していくことを説明し、各国首脳からは強い期待が寄せられた。

〈経済連携の推進〉

高いレベルの経済連携を推進していくことは、成長戦略の柱の1つである。2014年には、7年越しの交渉の末、日・豪経済連携協定（EPA）が署名に至り、2015年1月に発効した。このほか、2014年7月には日・モンゴルEPA交渉について大筋合意に至り、12月には日・トルコEPA交渉を開始するなど、経済連携の取組は着実に前進している。日本は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU・EPAなどの経済連携協定の交渉に同時並行的に取り組むことで、世界全体の貿易・投資ルール作りに貢献していく考えである。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）にもつながるような形で、こうした経済連携の取組を相互補完的に発展させていくことも重要である。2014年北京APEC（アジア太平洋経済協力）においては、「FTAAPの実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」が策定された。日本としては、APECの議論への積極的な参加を通じ、FTAAPを始めとした地域経済統合を引き続き推進していく。

〈多数国間の貿易自由化〉

多数国間の貿易自由化交渉については、長年にわたり膠着状態が続いてきて

いるものの、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的貿易体制は、新たなルール作りや紛争解決を含む既存のルールの運用面において重要な役割を果たしている。2013年に妥結に至った、貿易円滑化、農業及び開発の3分野から成る「バリ合意」に関しては、貿易円滑化に関する協定をWTO協定の一部に組み込む議定書について、合意されていた2014年7月末の採択期限が守られず、その実施が停滞した。しかし、同議定書は2014年11月のWTO一般理事会特別会合において採択された。貿易円滑化に関する協定が発効すれば、WTO設立後、初めて全加盟国を拘束する協定が実現することになる。日本としては、今後「バリ合意」の着実な実施とドーハ・ラウンド（DDA）交渉の妥結に向け積極的に関与していく考えである。また、WTOに加盟する有志国・地域の取組として、情報技術協定（ITA）の品目拡大について早期の妥結を目指して交渉が進められ、サービスの貿易に関する新しい協定（TiSA）も引き続き交渉が行われている。さらに、7月には、環境物品に関する協定（EGA）について交渉が開始された。日本として、世界全体の自由で開かれた貿易体制の維持・強化のため、引き続き幅広く取り組んでいく考えである。

〈日本企業支援と対日投資促進〉

日本経済は再生に向けて上向いている。この兆しを着実な成長へとつなげていくためには、日本企業の海外展開を通じて、新興国を始めとする諸外国の成長を取り込んでいくことが必要である。外務省では、岸田外務大臣を本部長とする「日本企業支援推進本部」の指揮の下、在外公館では公館長が先頭に立って、官民連携により日本企業の活動展開を推進している。また、世界でインフラへの需要が拡大している中、政府としては、2020年に約30兆円のインフラを受注するという目標を掲げている。この目標に向け、要人往来の機会も最大限活用し、安倍総理大臣や岸田外務大臣を始めとするトップセールスで、日本のインフラや技術を海外に売り込んでいる。なお、外務省では、東京電力福島第一原発事故に起因する風評被害を防ぎ、日本製品の海外輸出を促進するため、汚染水問題への対応を始めとする事故対応の取組や日本製品の安全確保の措置（日本の検査基準・体制や出荷制限など）の情報を迅速かつ正確に各国に提供し、輸入規制の緩和・撤廃を粘り強く働きかけてきている。また、「日本再興戦略」においては、2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増するとの目標が盛り込まれた。外務省では、対日投資促進に向けた取組について、国際会議の場や大使館、総領事館などを活用して広報に努めている。また、在外公館のホームページでも積極的なPR活動を行っている。

〈エネルギー・鉱物資源・食料安全保障〉

多くの資源を海外に依存し、東日本大震災以降、化石燃料への依存度を高めている日本にとって、資源の安定的かつ安価な供給確保に向けた取組が急務となっている。外務省としても、様々な外交手段を活用し、資源国との包括的かつ互恵的な関係の強化に努め、供給国の多角化を図るなど戦略的な資源外交を行っている。特に、2014年には、安倍総理大臣が中東・アフリカ、大洋州、中南米諸国などの主要な資源国を訪問し、積極的な資源外交を展開した。また、2013年に新設された「エネルギー・鉱物資源専門官」制度を活用し、引き続き情報収集などの体制強化を図った。世界的な人口増加と食料不足が予想される中、日本としても、食料安全保障の確保のための取組を進めている。日本は水産資源の適切な保存管理に積極的な役割を果たしており、2014年7月、南インド洋漁業協定(SIOFA)の締約国となった。また、国際司法裁判所(ICJ)の判決に従って、第2期南極海鯨類捕獲調査(JARPAII)を中止した上で、同判決を考慮して策定した新たな調査計画案を国際捕鯨委員会(IWC)科学委員会に提出した。

〈国際的な議論を主導〉

2014年、日本は経済協力開発機構(OECD)加盟50周年を迎え、36年ぶり2度目の閣僚理事会議長国として安倍総理大臣、岸田外務大臣に加え3閣僚が閣僚理事会に出席した。その際、しなやかで強靱な(レジリエントな)経済社会やOECDと東南アジアとの関係強化を2本柱として加盟国間の議論を主導した。経済のレジリエンスについては、その後のG20 ブリスベン・サミットでも主要なテーマとして挙げられるなど、国際経済の方向性を日本がリードする形となった。また、安倍総理大臣が東南アジア諸国連合(ASEAN)閣僚などと共に立ち上げた「OECD東南アジア地域プログラム」は、OECDのアウトリーチ活動の目玉(OECD本体予算を用いてアウトリーチ活動を行うのは対東南アジアのみ。)である。本プログラムを通じてASEAN 諸国のビジネス環境を整備するとともに、日本企業の進出を促進していく。

第4節 日本への理解と信頼の促進に向けた取組

〈背景〉

今日、広報文化外交をめぐる環境は大きく変化しつつある。

第一に、多くの国々が政策広報や文化交流に多くの資源を投入するようになり、広報文化外交の世界においても、国家間の競争が激しくなっている。

第二に、世界の情報量が飛躍的に増大し、情報伝達の在り方もますます多様化する中、海外の一般市民やオピニオン・リーダーを含め、知日層・親日層の

裾野を幅広く拡大するには、これまでの施策に加えて、新たな発信の在り方が求められている。

第三に、政府のみならず、シンクタンク、メディア、個人など専門性を有する多様な主体が一層活発に活動しており、国際的に影響力のあるネットワークを形成している。これらの主体と積極的に交わることも、日本が国際社会における存在感を発揮し、信頼と好感を得る上では、不可欠である。

〈基本方針〉

日本は、戦後70年にわたり、アジア太平洋地域や世界の平和、発展、民主化などに大きな貢献を果たしてきた。今後も、先の大戦の深い反省や戦後の平和国家としての歩みを踏まえながら、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の観点から、地域の平和と繁栄に貢献するとともに、国連安保理改革、核軍縮・不拡散、気候変動、「女性が輝く社会」の実現、防災を始めとする開発課題といった地球規模の課題に取り組み、世界の平和と繁栄に引き続き貢献していく考えである。外務省は、こうした立場を、対外発信の枠組みを効果的に活用しつつ、世界に向けて発信していく。

〈戦略的対外発信の強化〉

外務省の2015年度予算案には、戦略的な対外発信に充てる予算を大幅に増額して計上した。こうした予算を効果的に活用し、日本の「正しい姿」を強く発信していくのみならず、日本の多様な魅力を活かして、親日派・知日派を拡大し、戦後70年、そしてそれ以降の日本の対外発信を強化していく。

〈文化外交〉

多様な文化が共存する世界において、文化の多様性を尊重しつつ、相互理解を進めていくことは、平和と繁栄の基盤づくりにつながる。こうした考えの下、日本の伝統文化やポップカルチャーへの理解を深めるとともに、人的・知的交流や日本語の普及に努めている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、スポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」を推進していく。さらに、ユネスコなどと協力し、世界の有形・無形の文化遺産の保護への取組と、日本の文化遺産の世界遺産一覧表及び無形文化遺産代表一覧表への登録を進めていく。

第4章 国民とともにある外交

第1節 世界とのつながりを深める日本社会と日本人

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。現在、政府は観光立国推進及び地方創生を重視しており、外務省は、前年に引き続き、ASEAN 諸国を中心にビザ発給要件の緩和を実施した。円安などの様々な要因もあり、2014年の訪日外国人数は約1,300万人を超え、過去最高を記録した。一方で、観光立国推進と世界一安全な日本の両立を図るため、厳格なビザ審査にも取り組んでいる。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要である。日本再興戦略改訂2014では外国人材の一層の活用が掲げられている。外務省は、外国人材を受け入れるための制度が人権を尊重したものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民参加型の議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を活かして、地球規模の課題を解決するために活動している。日本は、財政的・知的貢献に加え、人的貢献も行っている。より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本のプレゼンス強化につながることを期待され、日本の人的資源も豊かになる。外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供などを実施しており、優秀な日本人が世界で活躍できる環境づくりに引き続き積極的に取り組んでいく。

〈NGOとボランティア〉

今日、政府以外の主体の力を活かし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャネルとして、非政府組織（NGO）の重要性が近年ますます高まっている。保健、水・衛生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野で、NGOの役割は大きい。外務省は、NGOを国際協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備、政策対話などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊（JOCV）やシニア海外ボランティア（SV）などの、国際協力機構（JICA）ボランティア事業の参加者は、派遣された国・地域の現地において、人々と同じ目線で開発課題の解決に向け一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業は日本の「顔の見える援助」を代表する取組として各国から高い評価を得ており、現地の経済・社会の発展の

みならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者の知識や経験が日本社会に還元されるとの観点からも、これら事業の意義は大きい。

〈地方自治体などとの連携〉

国際的な相互理解、信頼関係の構築、日本のブランド力強化など幅広い分野で重層的に良好な国際関係を築いていく上で、地域の団体・市民や地方自治体などは極めて重要な役割を果たしている。外務省は、地方自治体などを、外交を推進していく上での重要なパートナーと位置付け、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指している。このために、①地方の魅力の世界への発信、②地方の国際的取組の支援、③国際交流に関する広範囲な情報の提供に重点を置きつつ、地方自治体などとの様々な連携策を実施している。

また、安倍内閣の最重要課題である「まち・ひと・しごと創生」に政府一丸となって取り組むため、外務省でも「外務省まち・ひと・しごと創生対策本部」を立ち上げ、地方創生に資する地方と海外の連携強化のため、力強い外交を推進している。

第2節 海外における日本人への支援

海外に渡航する日本人は年間延べ約1,747万人（2013年）、海外に在住する日本人は約126万人（2013年10月現在）に上っている。海外に渡航及び在住する日本人の増加に伴い、日本人が海外において事件・事故に巻き込まれたり、テロ、暴動や自然災害などに遭遇する危険性も増している。海外における日本人の生命・身体を保護し、利益を増進することは、外務省の重要な任務の1つである。

外務省は、海外におけるテロ・誘拐を含む事件や事故、戦乱や紛争、自然災害や感染症などに関する情報を国民に対して適時提供している。また、必要な安全対策をとるよう呼びかけてきている。危険に巻き込まれた日本人に対しては、可能な限りの支援を行えるように、その体制や基盤の強化に努めてきている。特に、2013年1月に発生したアルジェリアにおける日本人などに対するテロ事件を教訓として、海外に在住する日本人や海外の日本企業の安全確保策を強化してきた。また、2015年1月から2月にかけて発生したシリアにおける邦人殺害テロを踏まえ、「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」を立ち上げ、海外における邦人の安全対策について、今後の必要な施策とその実現に向けた方策について改めて検討を行っている。

2014年は、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネでエボラ出血熱が流行した。外務省は、渡航者や海外に在住する日本人に対し、流行国への渡航

や滞在に関する注意喚起を行うとともに、流行状況や感染防止策などの情報提供を行ってきている。

また、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）が、2014年4月1日に発効した。外務省は、条約の実施に中心的な役割を担う「中央当局」として、不法に連れ去られた子の返還や、国境を越えた子との面会交流の実現のための援助を行っている。

日本国大使館や総領事館では、海外における日本人の生活を支えるために旅券（パスポート）や各種証明の発給、戸籍・国籍関係届出の受理、在外選挙の実施などの基本的な行政サービスを提供している。また、日本人学校や補習授業校への支援などを通じて、海外で暮らす日本人の生活基盤を支えている。さらに、日本との「架け橋」となって各国との関係緊密化にも貢献してきた日本人移住者や日系人への支援も行っている。加えて、領事専門家の育成や研修の強化、官民協力のネットワーク強化などを通じ、日本人の安全の保護や利益の増進を担う領事業務がより充実したものとなるよう取り組んでいる。

第3節 国民の支持を得て進める外交

〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディアを活用し、広報、報道対策、文化・人物交流を結びつけた機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

外務大臣、外務副大臣又は外務報道官のいずれかによる定例記者会見が週4日あるほか、必要に応じ、臨時の記者会見が行われている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官がテレビなどに出演し、国民に対し外交政策を直接説明している。このほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。また、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活用した情報発信にも努めている。

さらに、「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担

う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省員による各種講演会を実施している。さらに、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録文書の外交史料館への移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、円滑かつ迅速な外交記録公開の実施に努めており、外交記録公開の手続を加速化している。

〈外交実施体制の強化〉

外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先度の高い業務に投入するとともに、総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

在外公館については、2014年1月に在アイスランド日本国大使館、2015年1月に在マーシャル日本国大使館、在アルメニア日本国大使館、在ナミビア日本国大使館を設置した。しかし、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として少ない水準にあり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。定員についても、他の主要国の外交部門と比較して、日本の外務省の人員数は少ない。複雑化する外交課題に適切に対処し、また、主要国と肩を並べて国際貢献していくためにも、より一層の増強が必要であり、引き続き人員体制の整備を行っている。2014年度以降も更なる合理化のための努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。また、このような外交実施体制を支え、流動化する国際情勢の下、①アジア太平洋地域の戦略環境の変化を踏まえた国益の確保・増進、②グローバルな課題への貢献を通じた「グローバルな利益」の増進を実現するため、外務省は2014年度予算において6,661億円を計上した。

〈外交における有識者などの役割〉

国家安全保障戦略にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的に活かしていく考えである。